

株式会社ちふれ化粧品の「ちふれビューティーアドバイザー社内検定」が 厚生労働省に社内検定認定制度として認定されました

ちふれグループの株式会社ちふれ化粧品（本社：埼玉県川越市、代表取締役社長：片岡方和）は、化粧品販売に関する知識及び技能の標準化・向上等を目的に実施している「ちふれビューティーアドバイザー社内検定」が、2024年1月23日（火）に厚生労働省より社内検定制度の認定を受けたことをご報告いたします。



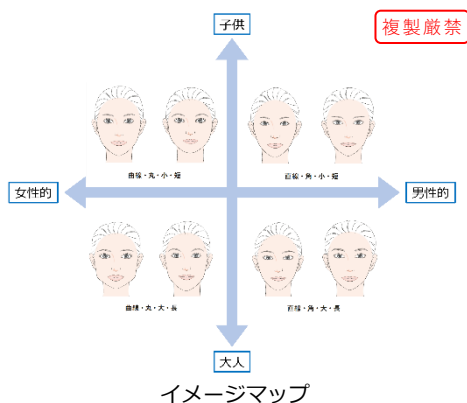
厚生労働省認定
ちふれビューティーアドバイザー社内検定

■ちふれビューティーアドバイザー社内検定について

株式会社ちふれ化粧品に所属する販売スタッフ（ビューティーアドバイザー）の化粧品販売に関する知識及び技能の標準化・向上等を目的とした社内検定制度。接客販売、カウンセリング、化粧等に関する知識と技能を検定の対象としており、実技試験は顧客の顔印象に応じた化粧の実施や接客・カウンセリングの技能に係る試験を行います。合格者には、一時金の支給に加え、昇進の考慮要素とする等、検定合格者に対する地位向上の取り組みを行います。

■実技試験 概要

- ①顧客の顔印象に応じた化粧の実施
- ②接客・カウンセリング技能の評価
（来店者に対する接遇、適切な商品の提案と使用方法の説明など）



売場接客のカウンセリング時のイメージ

■厚生労働省 社内検定認定制度について（出典：厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/ability_skill/syanai/index.html

■本件に関する厚生労働省によるお知らせ（出典：厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_37320.html

ちふれグループでは、今後も経営理念の基本理念にある「社員一人ひとりが個性と能力を発揮し、公正に評価され幸せを実感できる社風を開発する」企業として、さらなるスキルアップと業務品質の向上に取り組んでまいります。